

事務連絡
令和5年5月8日

各市町村立学校（幼稚園）長
各 県 立 学 校 長
教育局各課（所・館）長 } 様

公立学校共済組合埼玉支部長

令和5年4月3日付け公共埼第2号「子ども預かりサービス利用補助事業について（通知）」
に係る誤りの訂正について

平素より、当共済組合の業務につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和5年4月3日付で配布いたしました公共埼第2号「子ども預かりサービス利用補助事業につ
いて（通知）」の掲載内容に誤りがありました。心よりお詫び申し上げます。
下記の通り訂正いたしますので、貴所属所職員に周知の程よろしく願います。

記

1 訂正箇所

2 頁目「6 補助の対象となる利用期間及び提出期限」

2 訂正内容

正 （1）利用期間・・・令和5年4月 1日～令和6年2月29日
（2）提出期限・・・令和6年3月15日（水）福利課必着

誤 （1）利用期間・・・令和5年4月 1日～令和6年3月31日
（2）提出期限・・・令和6年4月10日（水）福利課必着

担当：厚生担当
電話：048-830-6703